

(4) 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式…………… 移動平均法による原価法

(2)その他有価証券

時価のあるもの

…………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…………… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(有形固定資産)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(退職給付引当金)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(役員退職慰労引当金)

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(関係会社投資損失引当金)

関係会社への投資に係る損失に備えるため、その財政状態等を勘案して所要額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっており、残高は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(5) 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は225,951百万円であります。